



長野県木曽建設事務所プレスリリース 令和5年(2023年)11月29日

木曽町神谷地区における国道 361 号の 仮設道路による片側交互通行規制を解除します

木曽郡木曽町神谷地区において、令和2年7月の豪雨により発生した土砂崩落のため、国道361号は仮設道路による片側交互通行規制をしていましたが、災害の復旧工事が進んだことから12月22日に規制を解除します。

1 工事名

令和 4 年度 3 災公共土木施設災害復旧·県単道路防災合冊工事

2 箇所名

(国) 361号 木曽郡木曽町 神谷下

3 概 要

復旧延長 L=135.8m

排土工、アンカー工、法枠工、吹付工、鉄筋挿入工、落石防止網工、落石防止柵工、 ガードレールエ

4 工 期

令和4年7月9日から令和6年2月29日まで

5 受注者

木曽土建工業株式会社

6 規制解除日時

令和5年12月22日 14時

7 その他

特殊車両の通行止めも解除します

確かな暮らしを守り、 信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0 ~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~ (問い合わせ先)

担 当 木曽建設事務所 整備・建築課

整備第二係 荻窪、長岡

電話 0264-25-2243 (直通)

0264-24-2211 (代表) 内線 2523

F A X 0264-22-4028

E-mail kisoken-seiken@pref.nagano.lg.jp

[長野県総合5か年計画推進中]